

# 災害ボランティアセンターって



市内で地震・台風等の大規模な災害が発生したとき、天理市と締結した協定書により、市の要請を受けて、災害ボランティアセンターを設置します。

災害ボランティアセンターは社協職員だけで運営することはできません。ボランティアグループやNPO、行政と協働して運営します。

県内・全国から駆けつけてくれるボランティアを受け入れ、被災者や被災地域のニーズに合わせてボランティアの調整を行い、ボランティア活動が円滑に行えるように支援をする拠点です。

被災された方が一日も早く「普通の暮らし」を取り戻せるようにすることが災害ボランティアセンターの目的です。

